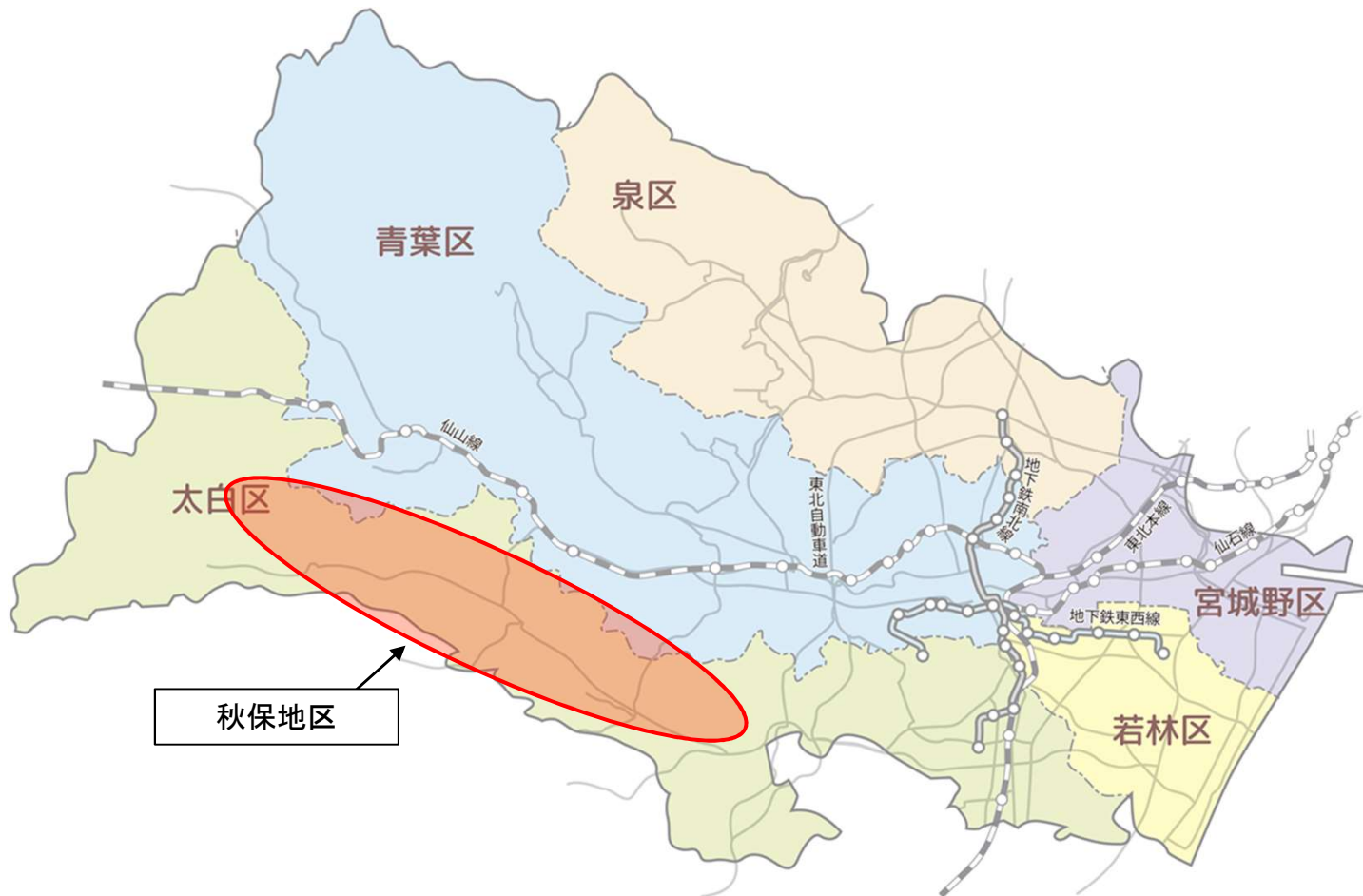


第4号議案

秋保地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について



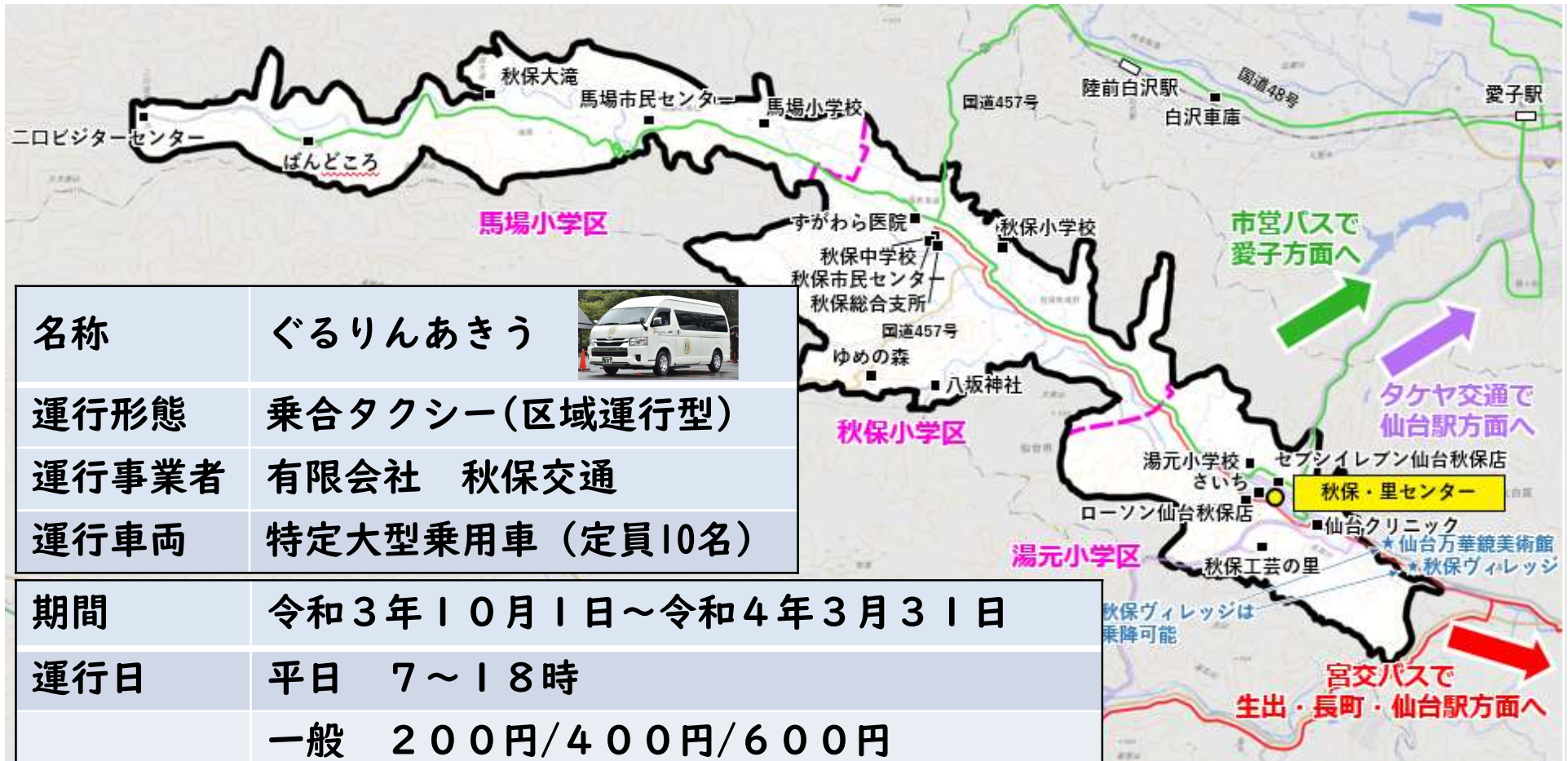
1. 令和3年度 試験運行Ⅱ（1回目）の運行概要


2. 秋保地区の交通を考える会の検討経過

3. 事業計画の概要

4. 今後のスケジュール

1. 令和3年度 試験運行Ⅱ（1回目）の運行概要



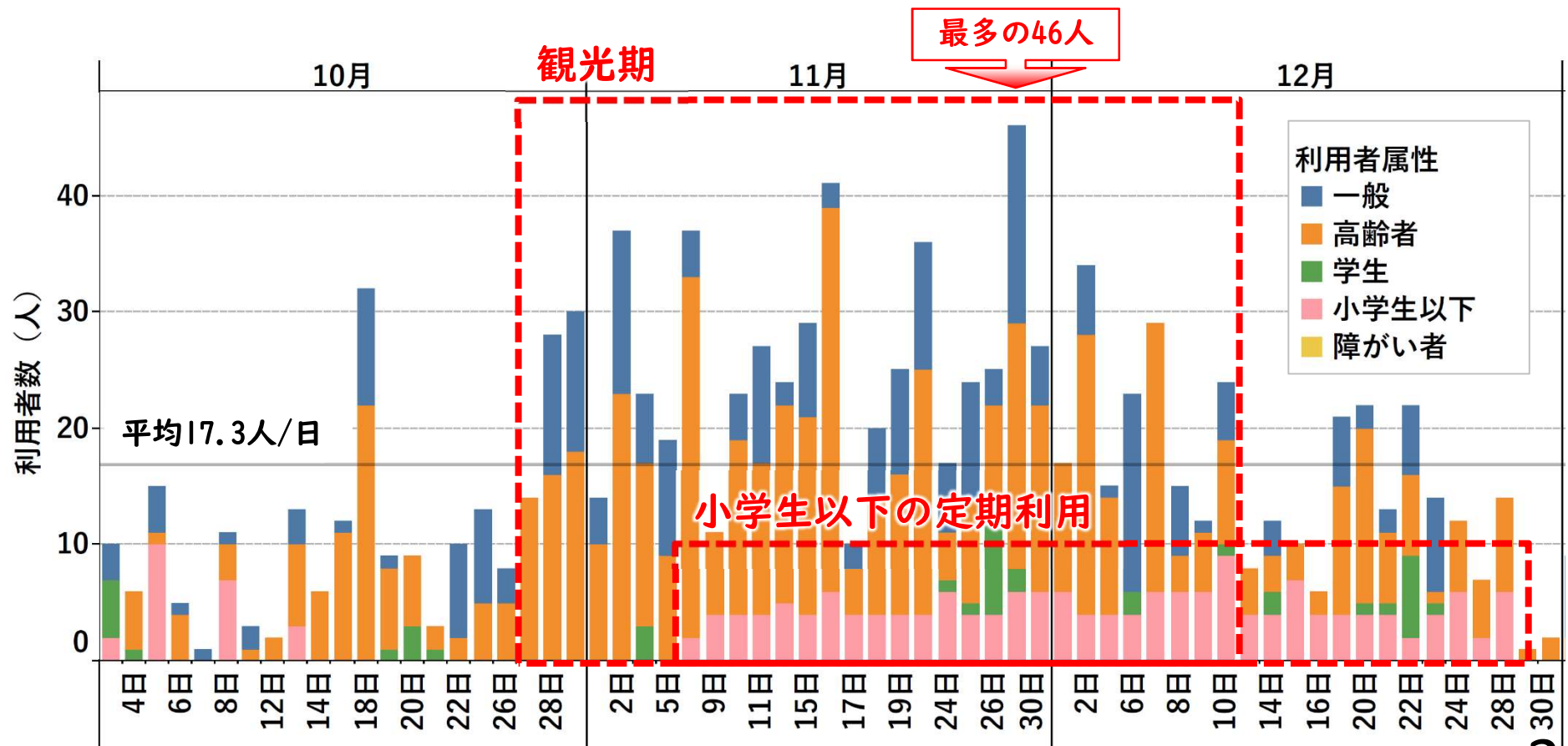
名称	ぐるりんあきう 
運行形態	乗合タクシー(区域運行型)
運行事業者	有限会社 秋保交通
運行車両	特定大型乗用車 (定員10名)

期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日
運行日	平日 7～18時
運賃	一般 200円/400円/600円 学生 100円/200円/300円 小学生以下、70歳以上、障害者 100円
乗者人数	1,088人 (R3年12月末時点) 17.3人/日、 2.2人/便
収支率	20.6% (R3年12月末時点)

1. 令和3年度 試験運行Ⅱ（1回目）の運行概要

■利用者数の推移

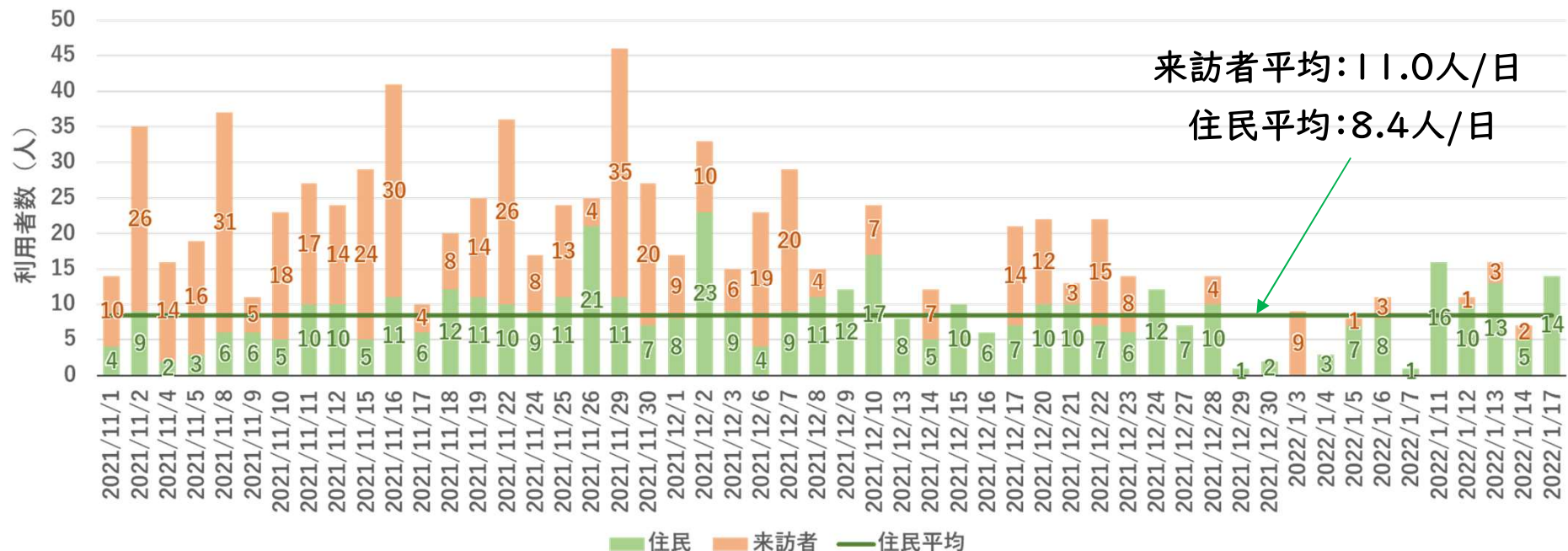
- ・平均利用者数は17.3人/日と、目標の14人/日を上回っている。
- ・10月下旬から12月中旬は観光需要が高まりから、最大利用人数46人/日を記録するなど、多くの利用が見られた。
- ・11月第2週から、小学生以下の定期的な利用が見られる。



1. 令和3年度 試験運行Ⅱ（1回目）の運行概要

■ 住民・来訪者別利用者数の推移

- ・ 平均利用者数14人/日の目標を住民のみで達成している日は少ない。
- ・ 来訪者は、12月に入ってから徐々に見られなくなっている。



1. 令和3年度 試験運行Ⅱ（1回目）の運行概要

2. 秋保地区の交通を考える会の検討経過

3. 事業計画の概要

4. 今後のスケジュール

2. 秋保地区の交通を考える会の検討経過

構成団体：秋保町全町内会、秋保地域包括支援センター、秋保温泉旅館組合、みやぎ仙台商工会秋保支部、小中学校、PTAなど

検討会等	日付	内容
第5回	8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛について ・試験運行の契約内容について
第6回	9月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・試験運行開始までの準備事項について ・試験運行の検証内容について
第7回	10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスと地域交通の役割分担について ・利用促進について ・事業者との調整状況について
第8回	11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進について ・事業者との調整状況について
第9回	12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・運行計画について ・利用促進について ・事業者との調整状況について
第10回	1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・運行開始時刻について ・収支計画について ・事業者との調整状況について

10/1 試験運行Ⅱ
開始

町内会説明会

町内会説明会



検討の様子

2. 秋保地区の交通を考える会の検討経過

■ 試験運行Ⅱ（1回目）で見た課題と対応策（改善内容）

課題①：通学への対応

- ・秋保町外への通学の際、始発のバス（6時台）に乗る必要があるが、停留所までの交通手段がない
- ・秋保町内で通学・登園時の需要が多くなっており、7時台の配車の調整に苦慮している

対応策①
運行時間を7時→6時に、
1時間拡大

課題②：一般タクシーとの混同

- ・地域交通と一般タクシーを1つの電話番号で受け付けているため、予約が混同し、配車のトラブルが発生

対応策②
ぐるりんあきう専用ダイヤル
の設置

1. 令和3年度 試験運行Ⅱ（1回目）の運行概要

2. 秋保地区の交通を考える会の検討経過

3. 事業計画の概要

4. 今後のスケジュール

3. 事業計画の概要（令和4年度 事業計画書（案）抜粋）

（1）事業の概要①

事業の名称	秋保地区地域交通 試験運行Ⅱ事業	
運営主体	名称	秋保地区の交通を考える会
	所在地	仙台市太白区
	代表者	会長 及川 純一
	説明	秋保地区の交通を考える会は、秋保地区の交通の課題を把握し、地域住民の合意形成を図りつつ地域の足を確保し、安心して暮らしやすい地域と地域の活性化を目指す団体である。 秋保地区内の町内会や関係団体等から選出された委員が定期的に集まり、試験運行の実施や利用促進企画等について検討を行っている。
運行事業者	名称	有限会社秋保交通
	所在地	仙台市太白区秋保町湯元字枇杷原11-5-1
	代表者	青野 邦彦

(1) 事業の概要②

事業の概要	運行形態	乗合タクシー（区域運行型）
	運行開始	令和4年4月1日（令和5年3月31日まで）
	事業許可	道路運送法 第21条
	使用車両	特定大型乗用車（ジャンボタクシー 定員10名） 1台（常用車） 小型乗用車（セダン 定員5名） 1台（予備車）
	運行日数	平日 ※土日祝日を除く
	運行時刻	6時～18時で予約に応じて運行
	利用人数	2,955人（令和3年度の試験運行結果を基に想定）
	運賃設定	<ul style="list-style-type: none"> ・一般運賃（現金又は回数券）（学生は半額＜学生割引＞）： <ul style="list-style-type: none"> 同一小学区内 200円 馬場小学区⇨秋保小学区 400円 秋保小学区⇨湯元小学区 400円 馬場小学区⇨湯元小学区 600円 ・小児・70歳以上・障害者等運賃（現金又は回数券）： <ul style="list-style-type: none"> 同一小学区内 100円 馬場小学区⇨秋保小学区 100円 秋保小学区⇨湯元小学区 100円 馬場小学区⇨湯元小学区 100円 <p>※回数券：100円券11枚綴りを1,000円で販売する ※秋保ヴィレッジ、仙台万華鏡美術館は湯元小学区扱いとする</p>

(2) 令和4年度 収支計画書(案)①

収入						
項目	運賃	利用人数	合計	備考		
運賃収入	一般運賃	200	31	6,200	【住民】 1日あたりの利用者数：8.4人/日 利用が生じる期間：R4.4～R5.3 【来訪者】 1日あたりの利用者数：11.0人/日 利用が生じる期間：R4.7～8、R4.10～11	
		400	121	48,400		
		600	260	156,000		
	学生割引	100	28	2,800		
		200	47	9,400		
		300	41	12,300		
	小学生以下	100	939	93,900		
	70歳以上・障害者	100	1,488	148,800		
	元気乗り乗り割引運賃への市補助	100	299	29,900		200円区間
		300	637	191,100		400円区間
480		552	264,960	600円区間		
割引運賃に対するその他の収入（高齢者600円区間の端数調整分）	20	552	11,040	600円区間の高齢者利用に対して協賛金から一人当たり20円を補填（協賛金積立より支出）		
小計			974,800	…①		
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づく運行経費の補助		8,040,600			
小計			8,040,600			
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づくその他経費の補助		300,000	※初期費用に対する市の補助（上限30万円で実費分）		
小計			300,000			
合計			9,315,400			

(2) 令和4年度 収支計画書(案)②

支出					
項目		単価	数量	金額	備考
運行経費	運行委託料 通常便	35,750	244	8,723,000	運行事業見積価格（平日：244日）
	運行委託料 追走便	2,800	98	274,400	運行事業見積価格 同一小学校区内 : 1,500円/便 隣接小学校区間 : 2,850円/便 馬場小学区⇔湯元小学区 : 4,200円/便 R3.10~12の試験運行の実績を基に運行 本数（週2回：98便）を想定
	電話番号（専用ダイヤル）取得費	18,000	1	18,000	運行事業見積価格
小計				9,015,400	…②
初期費用	ポスター作成費	1,000	100	100,000	B3：片面、防水・色褪せ加工、100枚
	リーフレット作成費	10	20,000	200,000	A3：両面、フルカラー、20,000部
小計				300,000	
合計				9,315,400	

※目標収支率

試験運行II …… 7.5%

実証運行、本格運行 …… 10%

収支率(運賃収入/運行経費)	10.8% ……①/②
----------------	-------------

(3) 事前協議の経過

- 1月13日 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 事前協議 支障なし
- 1月13日 交通管理者(宮城県警察本部交通規制課) 事前協議 支障なし
- 1月13日 宮城県タクシー協会 事前協議 支障なし
- 1月14日 道路管理者(太白区秋保総合支所道路課) 情報提供(メールにて実施)
- 1月24日 仙台市交通局 事前協議(メールにて実施) 支障なし
- 1月25日 株式会社タケヤ交通 事前協議(メールにて実施) 支障なし
- 1月28日 宮城交通株式会社 事前協議(メールにて実施) 支障なし

1. 令和3年度 試験運行Ⅱ（1回目）の運行概要
 2. 秋保地区の交通を考える会の検討経過
 3. 事業計画等の変更
 4. 今後のスケジュール
-

今後のスケジュール

仙台市地域公共交通会議における協議（本日）



地域公共交通会議の会長による
「協議が調っていることの証明書」の交付

運行事業者（有限会社秋保交通）から 東北運輸局へ乗合運送許可申請書を提出



次年度の試験運行に係るチラシ等を作成
秋保地区の各世帯へ配布

申請内容による運行開始（令和4年4月1日）

持続可能な地域交通の運行に向けた検討継続
（協議が整い次第 運行計画を見直し）

(参考) 秋保地区の交通を考える会の検討経過

